

男女共同参画社会

を考える情報誌

ききょうフォーラム通信



今年度開催した2つの男女共同参画講座の内容と受講者の感想を紹介します。



未来を支える「子どもにかかるお金」講座 (令和6年6月22日開催)

内閣府の男女共同参画白書によれば、子育ての辛さや大変さ、出生率の低下の要因を聞いた世論調査で、「子育てにお金がかかる」と回答する割合が最も高いという結果が公表されています。これを踏まえ、ファイナンシャルプランナーで、西東京市男女平等参画推進委員会委員長を務める寺澤真奈美氏を講師に招き、「お金に対する感度」を高める方法について学びました。

講座の内容

まずは、豊かな人生を送るために必要な視点として、どんな人生を送りたいかということを探りました。キーワードは「Well-being(ウェルビーイング)」。身体的・精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的・経済的に良好で満たされている状態のことです。家族がWell-beingな状態になるためには、何が重要であるかということを理解し、話し合い、価値観を擦り合わせる事が大切です。お金はあくまでも実現したいことを叶えるためのツールであり、現在したいことと貯蓄について、上手にバランスを取ることが肝要です。その上で、まずは家計の現状を知り、何を削減し優先させるべきかを明確にするため、誕生してから大学卒業までにかかるお金の流れを把握することが必要です。また、さまざまな家庭の家計の事例を紹介しながら、長期にわたる子育て費用をどのように捻出していくかについて話されました。



現状、教育資金の準備方法としては、銀行預金と学資保険が主流ですが、NISAの非課税枠が大幅に拡大したこともあり、NISAを活用している人が増加しています。長期で継続して投資するほどリスクが低減できるため、10年以上先に必要な老後や教育資金ほど投資で増やすべきと力説されました。



受講者の感想

円安による物価上昇、安くはない教育費の捻出など、お金に関する悩みは尽きません。そんな中、このようなマネーリテラシーに関する講座に参加できて良かったです。また、参加者の皆さんの大半が子育て世代で、ほとんどがNISAを活用している方々の方でした。中には、すでに家庭をお持ちの息子さんのために学びに来られたという方もいました。子育て世代の方は、週末も忙しく、自由な時間を捻出するのが難しい状況だと思います。子のため・孫のためという視点で学びに来られることは素晴らしいと感じました。

北欧から学ぶジェンダー平等 (令和6年11月23日開催)



世界経済フォーラム(WEF)が男女格差の現状を各国のデータをもとに評価した「Global Gender Gap Report」(世界男女格差報告書)の2024年版によれば、日本のジェンダーギャップ指数ランキングは146カ国中118位です。その一方で、ワーク・ライフ・バランスが進んでいる北欧諸国は上位に連なっています。これを踏まえ、東海大学文化社会学部北欧学科の浅井亜希氏を講師に招き、女性のライフスタイルや豊かに生きるための取り組みは、日本と比較して何が違うのか。私たちが自分らしく暮らすためには、何が必要なのかを考えました。

講座の内容

まずは、北欧諸国5カ国(スウェーデン・デンマーク・フィンランド・ノルウェー・アイスランド)の就業率・合計特殊出生率・第1子における親の年齢のグラフが紹介されました。各国で多少の差はあるものの相対的に女性は高い就業率があり、安定した出生率が維持されています。これらは「ワーク・ライフ・バランスを支える家族政策」という18歳未満の家族への給付サービス(公的支援)が根底にあります。具体的には、児童手当やひとり親への支援、充実した育児休業制度などです。たとえば、デンマークやノルウェーでは18歳、フィンランドでは17歳になるまで児童手当を支給しています。また、「養育費立替制度」といって、国が決められた養育費を前もって援助し、別居親に請求する制度もあります。育児休業も日本と異なり、スウェーデンやアイスランドでは「1年間の休暇」のジェンダー平等モデルといって、父親と母親それぞれに割り当てられた育児休暇が認められており、加えて長期間の共有育児休暇も取得できます。一方、ノルウェーやフィンランドでは「自由選択」モデルといって、1年間の休暇取得後、両親それぞれ1年間ずつ延長する権利があります。総じて、北欧は「子育ての費用の社会化」を目指しているといえます。

また、女性が政治的に影響力をもつための仕組みがあり、議会における女性議員比率は各国とも40%を超えています。これは2024年11月における、日本の衆議院における女性国会議員の比率(16%)と比べると大きな差です。これは、「比例代表制」の選挙システムが影響しています。

北欧では、候補者ではなく、政党で投票しており、候補者名簿には男性と女性が交互に掲載されています(ジッパー方式)。このため、多くの政治的な女性リーダーが誕生しています。

こうしたジェンダー平等は、1975年10月24日の国連デーに合わせて行われた、アイスランドにおける「女性の休暇」ストライキなど長い女性運動によって培われたものです。しかしながら、男女の賃金格差や職業の分離、性的合意の可能年齢といった争点はまだ存在します。これらを解決するため、アイスランドではジェンダー平等の法制化を進めています。



受講者の感想

北欧諸国は、高福祉・高負担国家で国民の幸福度が高く、政治的にも男女共同参画が進んでいると学んでいましたが、そうした政策がもたらす副次的な効果を知ることができました。北欧では、ジェンダー平等を進めたため、法律で保証されたひとり親への金銭的な補償や、男女における育休の充実が図られていますが、これらは「今を生きる子どもたちのため」にもなっています。日本でも近年問題になっているヤングケアラー問題については、国からの経済的な援助で解決につながっています。また、両親と過ごす時間が増えることで良好な人格形成にもつながります。その一方で、両親が共に育児をし、働くことは当然であるという雰囲気があるほか、他国からジェンダー平等先進国であると見られていることが、かえってプレッシャーになっているという視点も、現地の人々と長く関わってきた浅井先生だからこそ分かる視点であり、とても新鮮でした。

編集

伊勢原市男女共同参画推進サポーター

発行

伊勢原市人権・広聴相談課
人権・男女共同参画推進係
伊勢原市田中 348
電話:0463-94-4716(直通)
FAX:0463-92-9009
E-mail:jinken@isehara-city.jp

【編集後記】

日本では、専業主婦・主夫として家事や育児にやりがいを持って取り組む人もいますが、北欧ではそうした人でも社会進出をして、仕事をするのが強い傾向があるそうです。ジェンダー平等先進国においても、生きづらさを感じる人がいます。私たちが住みやすい世界にするためには、解決すべき課題がまだまだあることを、男女共同参画講座に参加して感じることができました。